

(4) 文化財巡回映画会

国民一般の文化財に対する理解と関心を深めるため、文化財保護委員会企画による全国巡回文化財映画会を次のとおり実施した。

- 上映映画 ①法隆寺 ②天平美術 ③室町美術 ④文楽 ⑤志野
- 期間 5月2日～30日
- 場所 安積, 岩瀬, 田村出張所管内
- 上映回数 13回
- 観覧者数 2,710人

(5) 文化財資料の刊行

- ① 福島県文化財調査報告書第9集
A 5版59頁 500部

昭和33年度から昭和36年までに指定された県指定文化財の集録したもの。

- ② 福島県の民俗芸能
A 5版 20頁 300部
第12回福島県民俗芸能大会上演芸能の解説。
- ③ 国道6号線遺跡発掘調査報告書
B 5版 全64頁 400部
遺跡発掘の調査内容を学術的解明, 記録したもの。

3 刀剣類の登録

銃砲刀剣類など所持取締法に基く, 銃砲, 刀剣類の登録を次のとおり実施した。

審査月日	審査会場	登録件数	内		銃砲	刀	銃剣	登録審査委員	備考
			銃	砲					
37. 4. 5	福島(臨時)	2件	0	2				野木村 委員	
同 5. 1	会津若松市	161	0	161				米山 委員, 野木村 委員	
同 6. 1	郡山市	323	3	320				青木 委員, 佐藤(源)委員	
同 7. 5	原町市	95	1	94				青木 委員, 佐藤(巖)委員	
同 8. 1	福島市	218	14	204				野木村 委員, 佐藤(源)委員	
同 9. 1	平市	97	3	94				米山 委員, 佐藤(巖)委員	
同 9.11	福島(臨時)	2	0	2				野木村 委員	
同 10.17	〃	1	0	1				野木村 委員	
計	審査回数 8回	899	21	878					

第8節 新生活運動

1 新生活運動指定地区の育成

(1) 育成方針新

新生活運動の育成方針は, 地域の住民が自分の生活する地域社会の諸条件と, 現代社会の動向についての適確な把握と, これに適応する態勢についての正しい理解と認識をもち, 共同の学習と実践を通じて, 全住民の力を明るい郷土の建設に結集できるよう指導してきた。

指定地区は協議会の行政機関の協力によって地区の運動を進めるとともに, ここを拠点として運動が他地区へ拡大発展することををはかるために設定したものである。

(2) 昭和37年度指定地区名

(管内)	(指定地区名)	(担当課名)
信夫	飯坂町	農業改良課
〃	吾妻町庭坂	業務課
伊達	伊達町伏黒	〃
〃	国見町森江野	社会教育課
安達	安達町	公衆衛生課
安積	安積町牛庭	〃

安積	喜久田村	社会教育課
岩瀬	須賀川市浜田	農業改良課
田村	西田村丹伊田	業務課
〃	三春町御木沢	農業改良課
石川	大東村大森田	〃
東白川	鮫川村	業務課
西白河	表郷村五斗蒔	公衆衛生課
南会津	只見町新町	〃
〃	田島町田島	社会教育課
両沼	新鶴村	農業改良課
〃	金山町	〃
北会津	会津若松市門田	社会教育課
耶麻	喜多方市上三宮	業務課
〃	山都町木曾広野	公衆衛生課
石城	磐城市住吉	〃
双葉	大久村	社会教育課
相馬	原町市高ノ倉	業務課

2 新生活運動推進員の委嘱

指定地区および管内の新生活運動の指導助言と県協議会との連絡調整に当らせるために下記の推進員を委嘱した。